

転居される方へ

◆転居後に必要な役場内の手続きについて簡易的にまとめております。
 該当項目のある方は、各担当課の窓口での手続きをお願いします。

チェック	対象となる方	手続きのご案内	手続き先 (担当課)
マイナンバー関係	個人番号(マイナンバー)カードをお持ちの方	カードの継続利用の手続きがあります。 暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。 ※転居日より90日以内に手続きを行ってください。	住民課 62-7959
		電子証明書が必要な方は発行申請してください。 暗証番号(英数混合最大16桁)の入力が必要です。 ※転居に伴い、署名用電子証明書は自動的に失効します。	
保険証	国民健康保険証、又は後期高齢者医療保険証をお持ちの方	保険証の住所欄を変更します。 転居した方全員分の保険証をお持ちください。	
介護	介護保険証をお持ちの方	介護保険証等の住所変更手続きがあります。 転居した方の介護保険証、負担割合証(お持ちの方のみ)、負担限度額認定証(お持ちの方のみ)をお持ちください。	介護支援課 62-7956
子どもにも関する手続き	児童手当を受給している方	住所変更手続きがあります。	福祉課 62-7955
	幼稚園・保育所等に通っているお子さんがいる方	住所変更手続きがあります。	
	ひとり親家庭等医療費助成を受給している方	受給資格変更手続きがあります。 受給者証をお持ちください。	
	児童扶養手当を受給している方	住所変更手続きがあります。 児童扶養手当証書をお持ちください。	
	特別児童扶養手当を受給している方	受給者・児童の住所変更手続きがあります。 特別児童扶養手当証書をお持ちください。	
	児童クラブへ通っているお子さんがいる方	住所変更手続きがあります。	
	乳幼児等医療を受給している方	受給者証の住所変更手続きがあります。 受給者証をお持ちください。	
税関係	学区が変わる小・中学生のお子さんがある方	転校等に関する確認がありますので教育課(町立公民館2階)へお越しください。	教育課 62-7964
	五戸町内に住宅を新築された方	家屋を新築した場合は、固定資産税が課税されることとなります。 税額の算出のために家屋調査が必要となりますので、税務課へお越しください。	税務課 62-7954

◆該当する手続きがございましたら、各担当課へお越してください。

チェック	対象となる方	手続きのご案内	手続き先 (担当課)
福祉	障害者手帳をお持ちの方 (身体、愛護、精神)	手帳の記載事項変更手続きがあります。 各種手帳、マイナンバー、認印をお持ちください。	福祉課 62-7955
	障害児福祉手当、 特別障害者手当等の 福祉手当を受給している方	資格者の住所変更手続きがあります。	
	障害福祉サービス 障害児通所支援を 受給している方	受給者証の住所変更手続きがあります。 認印、障害福祉サービス受給者証、又は障害児 通所支援受給者証をお持ちください。	
	重度心身障害者医療費の 助成を受けている方	住所変更手続きがありますので、認印、受給者 証、又は受給決定通知書をお持ちください。	
	自立支援医療を 受けている方	受給者の住所変更手続きがあります。 受給資格証、マイナンバー、認印、保険証をお持 ちください。	
住 ま い	町営住宅に新たに お住まいになる方	町営住宅への住所変更後、続柄の記載された 世帯全員分の住民票を取得してお持ちください。	都市計画課 62-7962
	町営住宅から退去される方	住所変更後、退去した方の続柄の記載された 世帯全員分の住民票を取得してお持ちください。	
	五戸町簡易水道を新たに使用 する方、休止する方又は使 用者を変更する方	給水開始、休止又は使用者変更の手続きがあり ます。	
	八戸圏域水道企業団の水道 を新たに使用する方、休止す る方又は使用者を変更する 方	給水開始、休止又は使用者変更の手続きがあり ます。インターネット又は電話で手続きができま す。	八戸圏域 水道企業団 料金課 70-7010
	五戸ケーブルテレビに 加入している方	加入者名義変更等の手続きがあります。	総合政策課 62-7952
	五戸町内の民間賃貸住宅に 新たに住み始める世帯で、夫 婦等のどちらかが18歳以上 40歳未満である方	若者定住支援の家賃補助のご案内があります。 [案内書きは住民課でもお配りしております]	
犬	犬を飼っている方	飼い主、又は犬の登録事項変更の 手続きがあります。	健康増進課 62-7958